

法務局地図作成事業の 今後のビジョン検討会 資料



第 2 回

令和 5 年 1 0 月 1 6 日 (月)

第 1 回検討会における議論を踏まえた論点

(1) 次期地図整備計画の策定に向けた基本方針

- ① 法務局地図作成事業の意義の明確化
- ② 防災・減災の観点の導入
- ③ 計画策定についての透明性と適正性の観点への配慮
- ④ 次期地図整備計画の基礎となる類型の在り方

(2) 地区選定基準の明確化

- ① D I D（人口集中地区）を対象とすることについて
- ② 地図混乱地域（公図と現況のずれが大きい地域）を対象とすることについて
- ③ 実施地区の規模（局所的地区での実施）
- ④ 優先順位の定め方（考慮要素）
 - ア 地方公共団体の都市計画等に資する地区
 - イ 住宅が密集している地区
 - ウ 行政機関及び地域住民の協力を得られる見込み
- ⑤ ニーズの把握方法
- ⑥ 長期相続登記等未了土地解消事業の調査対象地の取扱い
- ⑦ 地籍調査を既に行なった地区の取扱い

(3) 地図作成の効果を検証するための指標

- ① 定量的指標
- ② 定性的指標

(4) 目標値の設定

数値目標の設定の当否

(5) 最新技術の導入による効率化の検討

- ① 筆界点の位置の測量における最新技術の活用
- ② 筆界点の位置の測量以外の作業における最新技術の活用